

## はじめに

電動車いすは、これまで身体障害者を中心とした移動手段として利用されてきましたが、最近は歩行に困難を感じる高齢者の社会参加手段としても普及してきています。

しかし、電動車いすの普及に伴い、これに係る交通事故や他の交通参加者とのトラブル等も増加し、社会問題の一つとなっております。

この度、財団法人 日本交通管理技術協会（現 公益財団法人 日本交通管理技術協会）は警察庁の委託を受けて「電動車いすの安全利用の手引き」（利用者用及び指導者用）を作成する運びとなりました。

利用者用の手引きは、すでに電動車いすを利用している方々を主な対象として、電動車いすの安全な利用につき、再確認・再学習していただく観点から取りまとめております。

手引きに取り上げた内容は、電動車いすでのお出かけを出発地（自宅）から目的地までを想定し、その間に会う様々な状況に関する交通安全上の要点を示したものとなっております。

また、構成としては、利用しやすさを考え、全体を「基本編」と「応用編」に分け、かつ、日常の安全点検・整備を一覧で示しております。

この手引きが皆様の一層安全な電動車いすの利用に参考となれば幸いです。